

令和8年度当初予算（案）の概要

一般会計予算規模

217 億 7,200 万円



伊 佐 市

～ 第2次伊佐市総合振興計画 まちづくりの将来像 ～
笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち

目 次

1. 当初予算（案）の編成ポイント	1
2. 一般会計歳入・歳出の状況	3
3. 重点事業	5
4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策	
● 1. 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】	10
1 共生協働、コミュニティ活動の推進	
2 一人ひとりの人権の尊重	
● 2. 安心して子育てができるまち 【子育て】	12
1 子育て支援の充実	
● 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】	16
1 学校教育の充実	
2 社会教育の充実	
3 歴史、文化の継承	
4 スポーツの推進	
● 4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】	22
1 高齢者福祉の充実	
2 健康づくりの推進、医療体制の確保	
3 ともに支え合う地域づくり	
● 5. 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】	28
1 農林水産業の振興	
2 商工業の振興、雇用の確保と創出	
3 観光・交流、移住定住の推進	
● 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】	33
1 交通・通信環境の整備	
2 生活環境の整備	
3 自然環境の保全	
4 防災の充実、治安	
5. 予算案（一般会計）の概要	39
1 歳 入	
2 歳 出	
3 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移	
4 全会計合計の市債残高 【参考】	
6. 令和7年度3月補正予算（案）の概要 【参考資料】	43

1. 令和8年度当初予算(案) 編成のポイント

本市が掲げるまちづくりの総合的かつ基本的な指針である「第2次総合振興計画」は、基本構想に掲げた伊佐市市民憲章の精神を礎とし、将来像『笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち』の実現を目指しております。

令和8年度は、この計画に基づく各施策の取り組みが4年目となり、これまでの進捗を確実なものとし、さらなる飛躍を目指す年度と位置づけられます。

具体的な予算編成の基本原則として、以下の3点を柱としました。

第一に、「第2次総合振興計画」及び「伊佐市まち・ひと・しごと総合戦略」の実行の加速化です。

「第2次総合振興計画」が掲げる6つの基本目標の達成、そして「伊佐市まち・ひと・しごと総合戦略」の4つの取組方針に基づき、これまでに着手してきた重要事業については、その効果を最大限に引き出すべく、さらに取り組みを深化させてまいります。また、国の動向においても注視しながら、計画の着実な推進に重点を置いた予算配分を行います。

第二に、各種事業における「効果的、効率的、経済的な推進」の徹底です。事業はあくまで目的達成のための手段であることを改めて認識し、これまでの取り組みで明らかになった課題や成果を真摯に検証いたします。その上で、より高い費用対効果が得られるよう、事業手法そのものを見直し、必要に応じて大胆な改善策を講じることといたします。

第三に、「組織横断的な事業の推進と連携強化」を図ってまいります。

関係する部署間での密な連携を徹底し、組織の枠を超えて一体的に事業を進めることで、相乗効果を生み出し、より質の高い行政サービスを提供してまいります。また、類似の手法で実施可能な事業については、その整理統合にも積極的に取り組み、行政資源の重複を排除し、全体の効率化を図ってまいります。これは、デジタル化の推進や地域社会 DX といった国の動きとも連動し、本市の生産性向上にも寄与するものでもあります。

令和8年度の予算編成は、これら3つの基本原則に基づき、厳しさを増す財政状況の中で、「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」の実現に向けた、揺るぎない一歩を踏み出すための重要な指針となります。

市民の皆様の期待に応え、持続可能なまちづくりを着実に進めるため、職員一同、覚悟をもって取り組んでまいります。

1. 令和8年度当初予算(案) 編成のポイント

◆ 一般会計:217.7億円(前年比:3.81%減)

(単位:千円)

会 計		令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	増減
一 般 会 計		22,634,000	21,772,000	△862,000
特別会計	国民健康保険事業	3,179,400	3,084,400	△95,000
	介護保険事業	3,067,500	2,994,400	△73,100
	介護サービス事業	17,700	14,100	△3,600
	後期高齢者医療	514,300	628,900	114,600
	地方卸売市場	13,700	467	△13,233
公営企業会計	水道事業	収益的収入:366,002	収益的収入:357,743	△8,259
		収益的支出:310,760	収益的支出:344,116	33,356
		資本的収入:208,782	資本的収入:80,811	△127,971
		資本的支出:509,407	資本的支出:200,280	△309,127
	農業集落排水事業	収益的収入:161,163	収益的収入:156,907	△4,256
		収益的支出:159,447	収益的支出:154,005	△5,442
		資本的収入:52,534	資本的収入:57,717	5,183
		資本的支出:102,955	資本的支出:104,524	1,569

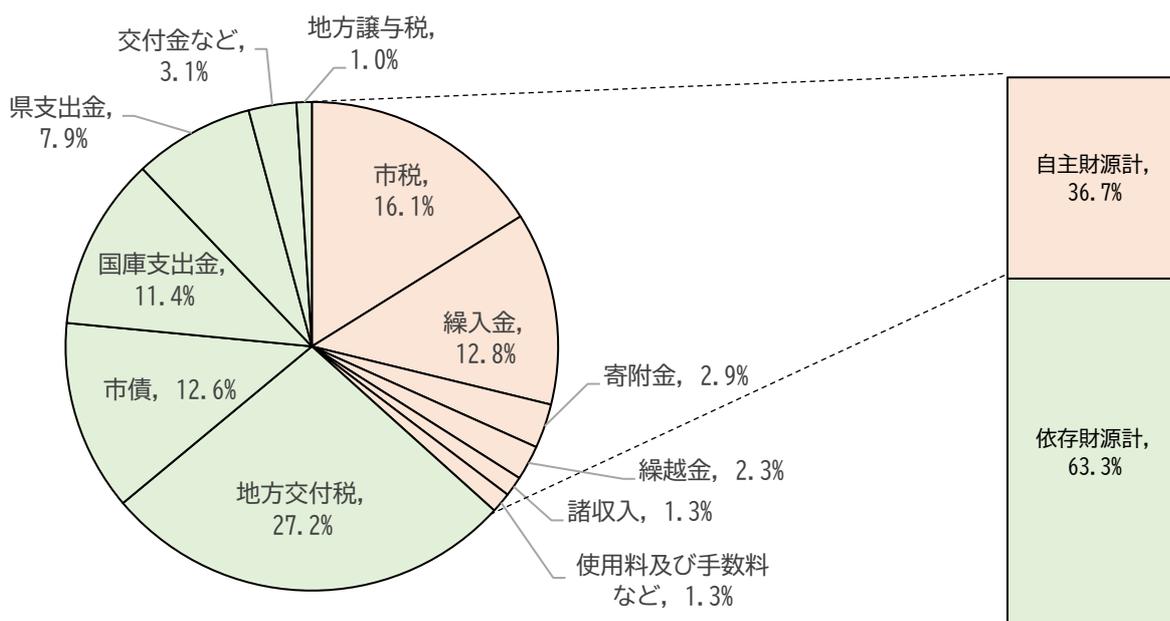
- 国民健康保険事業は、令和6年度まで一般会計から法定外繰入(赤字補填)を行っていましたが、税率改定を行ったことや、県に負担する納付金の見込み額が減額となったことから、昨年度に続き令和8年度においても法定外繰入金は計上していません。
- 介護保険事業は、介護人材の確保に努め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 水道事業会計は、施設の年次的な更新に取り組めます。
- 農業集落排水事業は、経営の安定運営を目指します。

2. 一般会計 歳入・歳出の状況

◆歳入の状況

(単位:千円)

費 目	令和7年度		令和8年度		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
自主財源	市税	3,119,902	13.8%	3,499,445	16.1%	379,543
	分担金及び負担金	55,495	0.2%	58,504	0.3%	3,009
	使用料及び手数料	177,576	0.8%	183,472	0.8%	5,896
	財産収入	39,437	0.2%	49,513	0.2%	10,076
	寄附金	639,429	2.8%	637,103	2.9%	△ 2,326
	繰入金	2,982,879	13.2%	2,779,036	12.8%	△ 203,843
	繰越金	500,000	2.2%	500,000	2.3%	0
	諸収入	474,143	2.1%	288,393	1.3%	△ 185,750
	自主財源計	7,988,861	35.3%	7,995,466	36.7%	6,605
依存財源	地方譲与税	217,930	1.0%	216,297	1.0%	△ 1,633
	利子割交付金	500	0.0%	800	0.0%	300
	配当割交付金	5,700	0.0%	6,000	0.0%	300
	株式等譲渡所得割交付金	4,600	0.0%	5,000	0.0%	400
	法人事業税交付金	38,700	0.2%	38,000	0.2%	△ 700
	地方消費税交付金	560,200	2.5%	600,000	2.8%	39,800
	環境性能割交付金	8,000	0.0%	600	0.0%	△ 7,400
	地方特例交付金	16,801	0.1%	31,701	0.1%	14,900
	地方交付税	5,991,900	26.5%	5,920,000	27.2%	△ 71,900
	交通安全対策特別交付金	2,200	0.0%	2,200	0.0%	0
	国庫支出金	2,487,497	11.0%	2,484,280	11.4%	△ 3,217
	県支出金	1,671,511	7.4%	1,724,356	7.9%	52,845
	市債	3,639,600	16.1%	2,747,300	12.6%	△ 892,300
依存財源計	14,645,139	64.7%	13,776,534	63.3%	△ 868,605	
歳入合計	22,634,000	100.0%	21,772,000	100.0%	△ 862,000	



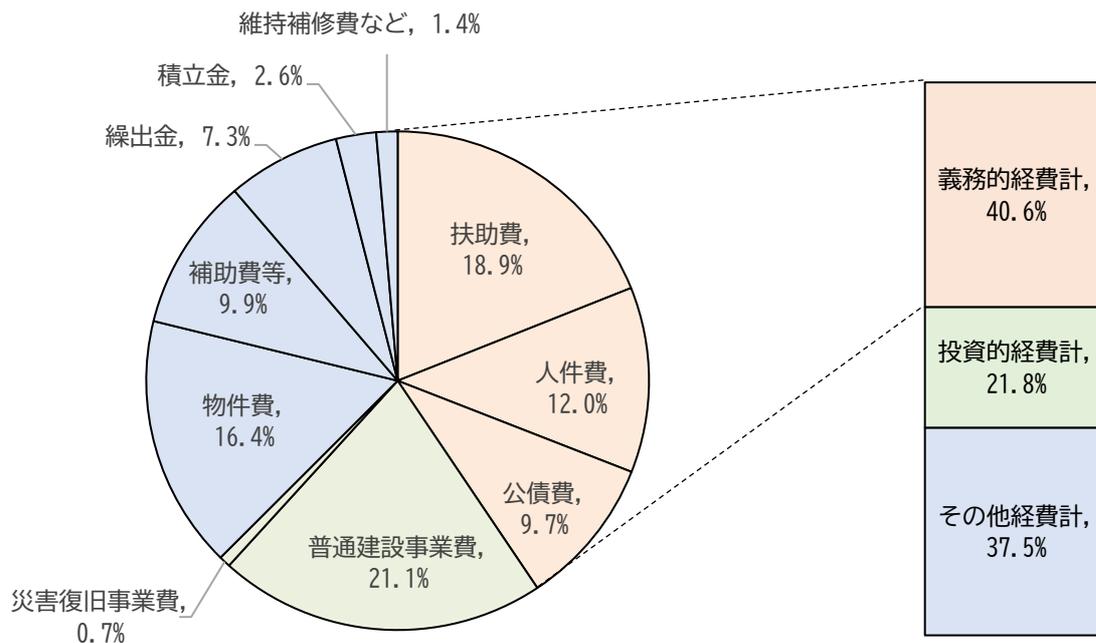
※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。

2. 一般会計 歳入・歳出の状況

◆歳出の状況

(単位:千円)

区分	令和7年度		令和8年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	人件費	2,648,662	11.7%	2,618,072	12.0%	△ 30,590
	うち職員給	1,489,288	6.6%	1,481,518	6.8%	△ 7,770
	扶助費	4,178,836	18.5%	4,123,161	18.9%	△ 55,675
	公債費	2,005,705	8.9%	2,101,821	9.7%	96,116
義務的経費計		8,833,203	39.0%	8,843,054	40.6%	9,851
投資的経費	普通建設事業費	6,086,209	26.9%	4,591,430	21.1%	△ 1,494,779
	うち補助事業	1,189,523	5.3%	587,225	2.7%	△ 602,298
	うち単独事業	4,896,686	21.6%	4,004,205	18.4%	△ 892,481
	災害復旧事業費	158,737	0.7%	162,176	0.7%	3,439
投資的経費計		6,244,946	27.6%	4,753,606	21.8%	△ 1,491,340
その他の経費	物件費	2,826,035	12.5%	3,569,244	16.4%	743,209
	維持補修費	177,133	0.8%	184,836	0.8%	7,703
	補助費等	2,165,671	9.6%	2,161,050	9.9%	△ 4,621
	積立金	648,062	2.9%	563,263	2.6%	△ 84,799
	投資及び出資金	59,134	0.3%	48,019	0.2%	△ 11,115
	貸付金	36,080	0.2%	33,320	0.2%	△ 2,760
	繰出金	1,613,736	7.1%	1,585,608	7.3%	△ 28,128
	予備費	30,000	0.1%	30,000	0.1%	0
その他経費計		7,555,851	33.4%	8,175,340	37.5%	619,489
合計		22,634,000	100.0%	21,772,000	100.0%	△ 862,000



※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。

3. 令和8年度 重点事業

◆新庁舎建設事業

新しい庁舎が今年度完成!

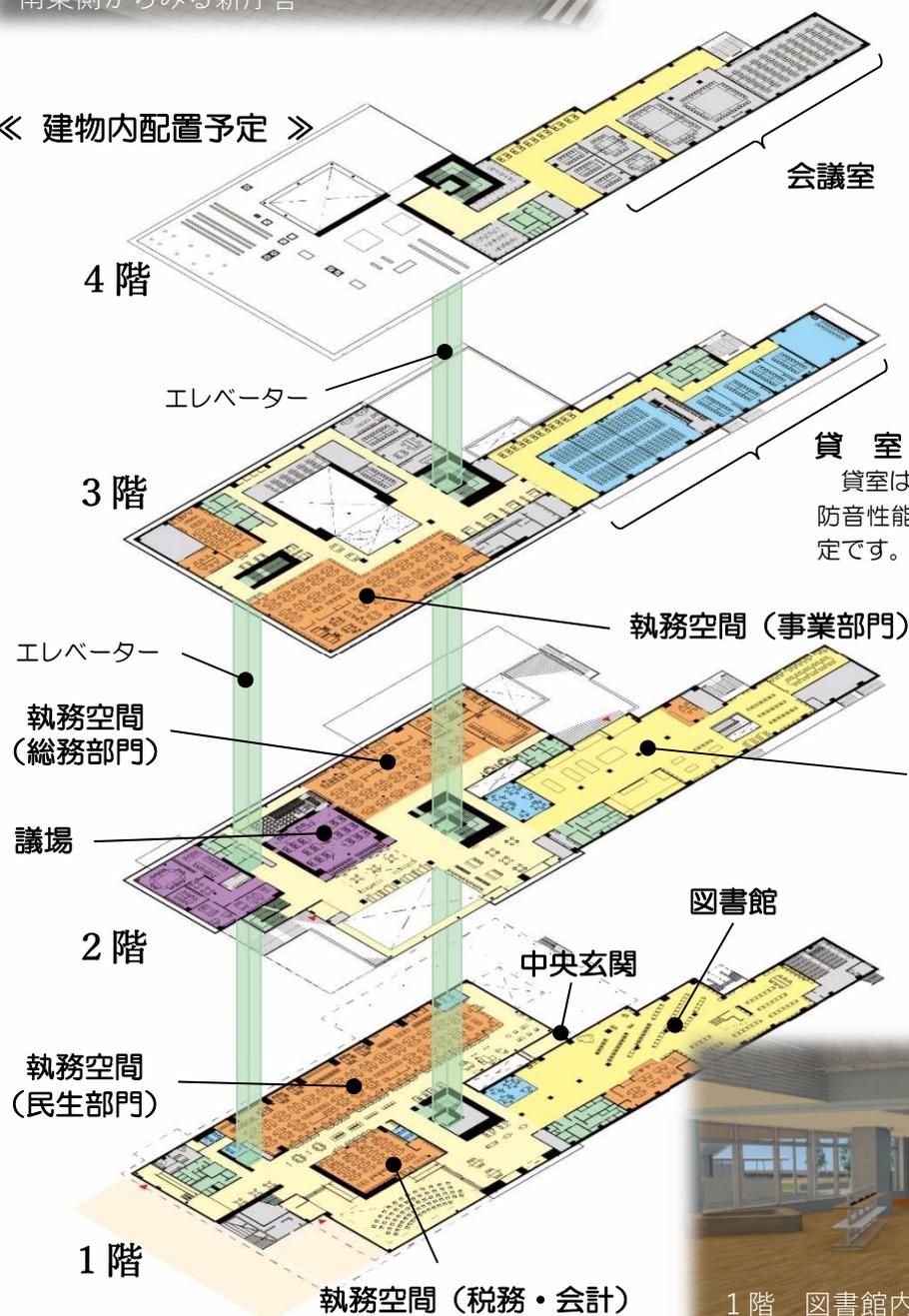
開庁に向けた準備が始まります



令和6年4月に着工した新庁舎建設・大口ふれあいセンター改修工事が今年の9月末に完成します。

その後はネットワーク工事・什器搬入などの作業を予定しています。また、並行して庁舎回りの外構工事や公園整備なども行い、開庁は、令和9年5月初旬を予定しています。

◀ 建物内配置予定 ▶



3. 令和8年度 重点事業

新庁舎建設事業の継続費(令和5年～令和8年度)のうち、令和8年度計画分について事業を進めます。

●新庁舎建設事業の継続費のうち令和8年度年割額(22億4,000万円)

【事業スケジュール】

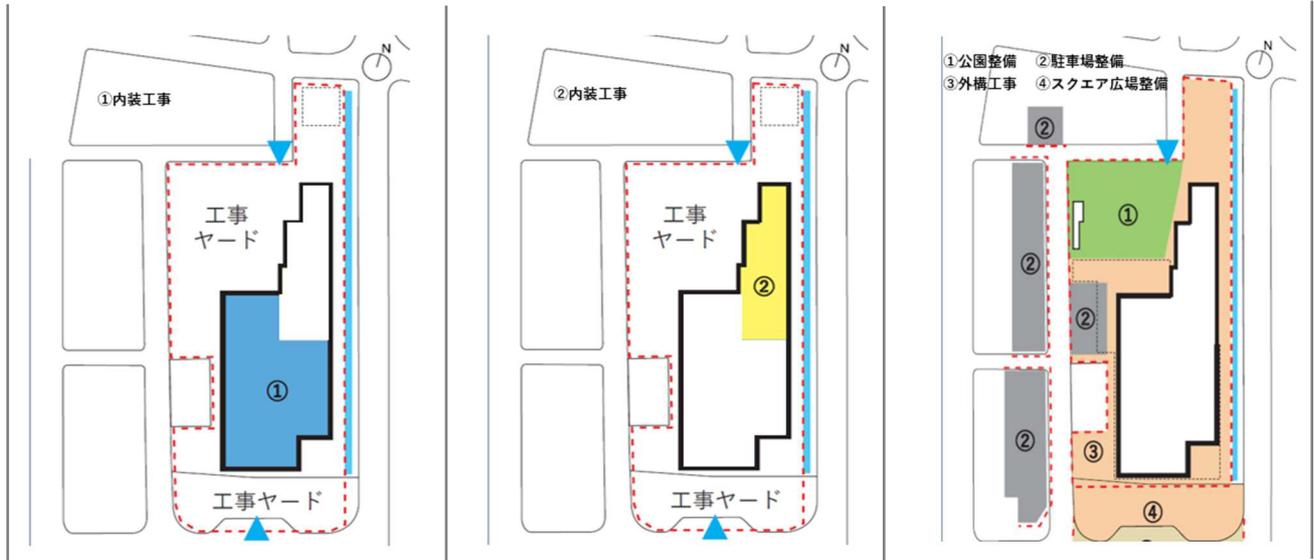
区分	工事内容等	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
単年度	南側公園整備工事	発注準備・契約等	整備工事：1.2億円		
	既存遊具等撤去・造成(排水・道路整備含む)	開発造成：1.6億円	I期		
継続費	ふれあいセンター(北側倉庫等)解体・アスベスト撤去	発注準備・契約等	II期		
	新庁舎本体整備	新庁舎建設・ふれあいセンター大規模改修	継続費(R5～8) 64.3億円	III期	IV期
単年度	外構工事				V期
	その他			その他：4.4億円	VI期

【工事概要】

Ⅲ期 新庁舎建設工事

Ⅳ期 ふれあいセンター改修工事

Ⅴ期 外構工事



【財源内訳】

(単位:千円)

地方債	1,302,600	
内訳	合併推進債	750,100
	公共施設等適正管理推進事業債	552,500
特定公有財産取得基金繰入	594,041	
森林環境譲与税基金繰入	50,000	
一般財源	293,359	
継続費に係るR8年度事業費	2,240,000	

交付税措置率 40%

交付税措置率 50%

3. 令和8年度 重点事業

◆子育て支援センター、子ども第三の居場所 運営事業

旧大口南中学校(昭和 45 年建築)を改修し運営してきた「大口子育て支援センター」について、施設の老朽化が進み、安心・安全に利用できる環境の維持が難しくなってきたことから、令和7年度事業で新たなセンターを新築しました。

また、同敷地内に、子どもたちが孤立しやすい放課後の時間に、家庭や学校以外の場で安心して過ごすことができる「子ども第三の居場所」も併設しました。

令和8年度予算では、上記施設の運営に伴う経費を計上し、子どもの育ちと保護者の子育てを支援します。

子ども第三の居場所とは

学校でもない、家庭でもない、塾でもない、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所です。信頼できる大人の存在を身近に感じ、拠点に通う仲間と時間を過ごすことができ、5つの機会を通して、生き抜く力が育まれます。

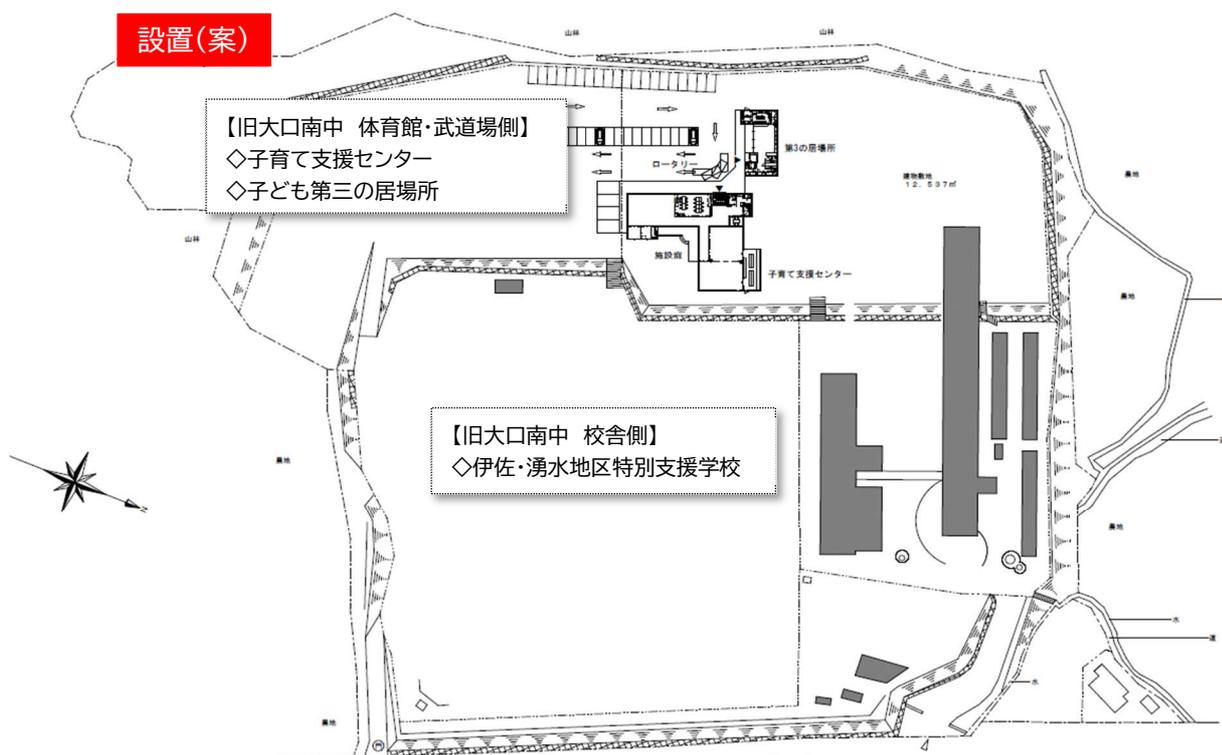
【5つの機会】○安心・安全な場所 ○食事提供 ○基本的な生活習慣を整える ○学習習慣を定着させる ○様々な体験活動

◆特別支援学校設置に伴う総合交流拠点施設(旧大口南中学校校舎)解体

「伊佐・湧水地区特別支援学校」が、旧大口南中学校敷地に分置されることが、鹿児島県において決定されたことから、令和8年度は旧大口南中学校の校舎解体に係る経費を計上します。なお、特別支援学校は令和11年4月に開校予定です。

総合交流拠点施設(旧大口南中学校)敷地整備のポイント

新たに設置した「子育て支援センター」と「子ども第三の居場所」を特別支援学校が分置される場所と同敷地に整備することで、この場所を教育・子育て支援・児童育成の拠点とし、乳幼児期だけでなく学齢期の児童及び保護者、地域住民や障がいのある方など、いろいろな人々が集まる場となり、多様性を尊重しあい、みんなが安心して笑顔で暮らすことができる地域づくりを推進していきます。



3. 令和8年度 重点事業

◆新納忠元公生誕500年記念事業

2026 年は、伊佐市ゆかりの武将である新納忠元(にいろう ただもと)公の生誕 500 年という、記念すべき節目の年となります。

今年度は、各種の生誕記念事業を開催し、忠元公の功績を次の世代へ引き継ぐとともに、伊佐の歴史・文化などを掘り起こし、発見し、学び、教える機会を創出することで、地域への愛着心を醸成します。加えて、伊佐市の魅力も含めて広く市外へ発信します。



【予定事業一覧】※内容が変更になることもあります。

◇イベント関係

事業名	事業内容	実施(予定)時期	実施主体
大口城千本桜達成記念大会	新納忠元公の居城である大口城跡(大口小学校横)の現地説明会と小学校体育館で行うステージイベントの開催。	秋頃	民間団体 (大口城を愛する会)
子ども武者学校&侍行列	ワークショップ「武者学校」では、小学生数十人が新納忠元公について学び、段ボール甲冑づくりを体験。後日、お披露目として、大人侍隊と侍行列を行う。※関連事業と合同開催予定。	時期未定	伊佐市
新納忠元フェスティバル	新納忠元に造詣の深い著名人と歴史学者を招き、講演とトークイベントを開催する。	6月	伊佐市
デジタルスタンプラリー	伊佐市内の「新納忠元公ゆかりの地」をめぐるスタンプを集めて商品をゲットする。	6月～8月	伊佐市
郷土芸能フェスティバル	市内外の新納忠元ゆかりの郷土芸能などの発表を行い、伊佐市と新納忠元の市内外に PR する場とする。	8月	伊佐市
古文書から読み解く新納忠元講座	史実として確認できる事柄、伝承として伝えられた事柄、後年創作された事柄について、一次資料を基に新納忠元の実像に迫る。	9月～10月	民間団体 (伊佐古文書研究会)
チームちむどん特別記念公演	・毎年、12月に行っているオリジナル歴史劇「現代版組踊 鬼武蔵—忠元 TADAMOTO—」を8年度は生誕500年記念公演と位置づけ、充実を図る。 ・「新納忠元公生誕500年記念事業」のフィナーレとする。 ・本公演における小中高生の入場料を補助する。	12月下旬	民間団体 (鬼武蔵公演実行委員会)

3. 令和8年度 重点事業

◇広報・教育関係

事業名	事業内容	実施(予定)時期	実施主体
生誕記念新商品開発支援事業	新納忠元公にちなんだ商品や歴史・文化をテーマにした食品・雑貨などの土産物の作成に対する補助を行う。 補助率:2/3(上限200千円)	4月～	伊佐市
「広報いさ」新納忠元コーナー連載	令和8年4月号から12月号まで「広報いさ」に計9回、新納忠元の生涯を紹介する記事を掲載。新納忠元の業績を市民等に紹介する。	4月～12月	伊佐市
伊佐郷土の武将にいろただもと絵本	新納忠元公の功績や人となりや伊佐の子どもたちにわかりやすく伝える絵本を作成し、地域文化の継承と発展に寄与する。市内こども園や各学校等へ寄贈。また、イベントで頒布。	4月～12月	民間団体 (いさクリエイターズギルド)
郷中のこころを味わう 忠元公500年記念	「二才咄格式定目」をモチーフにした10枚の塗り絵記載の冊子を制作し小学生に配布。塗り絵を行った小学生は作品をWEB上に展示。	4月～12月	民間団体 (Chinjuuuuu)
第6学年 社会科「郷土の先人たち」新納忠元公	市内全ての小学校の第6学年の社会科の時間(1単位時間)において、伊佐市教育委員会作成の「郷土の先人たち」を活用して「新納忠元」について学ぶ。以降、毎年度10月の教育課程上に社会科の授業として1単位時間を位置付け、小学校の第6学年で必ず学ぶ時間を設定する	10月	伊佐市
舞台が笑顔を運んでくる！～鬼武蔵が教えてくれたふさと伊佐の未来地図～	現代版鬼武蔵の原作者である平田大一氏を招いて、小中高校生を対象に記念講演を開催。	4月～12月	民間団体 (鬼武蔵公演実行委員会)

◆学校給食費の段階的無償化の取り組み

小・中学生等を対象に、昨年に引き続き学校給食費の段階的無償化に取り組み、「子育て世帯」の保護者への経済的負担を軽減しながら、安心安全でおいしい学校給食の提供を行います。

令和8年度から、国の小学校段階での「学校給食費の抜本的な負担軽減支援(いわゆる給食無償化)事業」が開始されることに併せ、国支援のない中学生に対しても、市が給食費の約3分の2に相当する額を公費により支援します

令和8年度の学校給食費 ※1食当たり					
区分	1食当たりの単価	国(県)支援額	市支援額	保護者負担額	※参考 R7保護者負担額
中学校生徒	370円	0円	250円	120円	240円
小学校児童	310円	295円	15円	0円	200円

○令和8年度の市支援分の一部には、物価高騰対応重点支援交付金(国補助)を活用しています。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

1. 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

(1) 共生協働、コミュニティ活動の推進

《1億490万円》



継続

◎むらづくり事業(1,300万円)

自治会やむらづくり委員会等が、地域の問題解決に取り組む事業の経費を助成します。

継続

◎単位自治会活動支援事業(2,440万円)

自治会の活性化を促進するため、運営経費等について助成します。

継続

◎コミュニティ協議会運営事業(5,250万円)

地域活動の拠点として中心的役割を担う各校区コミュニティ協議会の運営経費等を助成します。

継続

◎コミュニティ協議会育成事業(780万円)

地域の特色ある活動を推進し、共生協働による活力ある地域づくりを支援します。

継続

◎地域支援員導入事業(440万円)

集落の維持・活性化のため、地域の实情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する地域支援員を導入し、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組や、その取り組み主体となる地域運営組織などのサポートを行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

1. 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】

(2) 一人ひとりの人権の尊重

《1,900万円》



継続

◎人権啓発・教育推進事業(170万円)

伊佐市は「人権尊重のまち」を宣言しています。あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちを実現するため、人権を考える市民のつどいの開催や人権同和教育研修会、人権啓発チラシの作成、人権標語募集等を実施します。

継続

◎法律相談事業(20万円)

市民からの生活上の問題について、弁護士が毎月伊佐市を訪れ、法律的な解決のお手伝いをを行います。

継続

◎男女共同参画推進事業(40万円)

「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の形成に努めます。小・中学校単位で多様性について、児童・生徒、教職員、地域住民がワークショップ形式で学習します。

継続

◎同和対策事業(210万円)

人権同和问题の解決を目指して、各種研修会の受講や行政との学習会、意見交換会開催など、活動に要する経費について支援します。

継続

◎DV等暴力対策事業(20万円)

DV等相談窓口の設置や女性サロン室の支援を行います。配偶者等からのDV被害者については、一時的に保護する場所を支援し、県や女性保護センター等へ繋いでいきます。

継続

◎隣保館運営事業(1,300万円)

同和问题解決のための地域の拠点施設として、人権啓発、相談事業、文化・教養等に関する事業を行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

2. 安心して子育てができるまち【子育て】

(1) 子育て支援の充実

《26億100万円》



継続

◎産前産後サポート事業(320万円)

栄養士等が妊産婦の相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ります。
出生時にチケット(1人2回分)を配布し、そのチケットで市内産婦人科にて個別の母乳ケアや沐浴の仕方等、育児の相談を無料で受けることができます。

拡充

◎産後ケア事業(430万円)

出産後の一定期間、産後ケアを実施する産婦人科等で、母親の産後の身体の回復等を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ります。

●宿泊型・通所型に加えて、令和8年度から新たに訪問型を追加

拡充

継続

◎母子保健事業(1,780万円)

母子手帳の交付や妊産婦、乳幼児健診の実施を行い、疾病や異常の早期発見に努めます。
産後うつ予防や子育てに関する保護者の支援を行います。
低所得の妊婦であって、妊娠届出後、経済的な理由で産科医療機関を受診できない方などに、初回産科受診料を補助します。

継続

◎産前産後の国民健康保険税免除 ※国民健康保険事業特別会計

伊佐市国民健康保険の被保険者で妊娠または出産をされた方は、出産予定月または出産月の前月から翌々月までの4ヶ月間(多胎妊婦は3か月前から翌々月までの6か月間)の保険税が免除されます。

継続

◎新生児聴覚検査費助成事業(30万円)

早期発見、早期療育を図るため、生後2～3日目に産科医療機関で行う新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

継続

◎育児等健康支援事業(40万円)

生後4か月までの乳児と生後7～8か月で未就園児のいる家庭に対し、母子保健推進員が保健師と連携して訪問等を行い、各種母子保健サービスの紹介や乳幼児健診等の受診勧奨を行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎子育て支援センター事業(5,540万円)

地域子育て支援拠点施設として設置している、大口と菱刈の2カ所にある子育て支援センター(ルピナス・まむさるーん)において、生後1カ月から11カ月までの乳児の集いの場である「あかちゃんひろば」をはじめとした各種ひろばの開催や子育て等に関する育児相談を行います。

11ヶ月育児相談からの親子教室では、楽しい遊びを通して、保育士等が早期から丁寧に子どもと保護者を支援します。

新規

◎子ども第三の居場所運営事業(2,060万円)

学校でもない、家庭でもない、塾でもない、第三の居場所として、子どもたちが安心して過ごし、様々な交流や体験活動等を行うことで、子どもの成長と自立を促し、地域全体で子どもの育ちや保護者の子育てを支えます。

「大口子育て支援センター」と「子ども第三の居場所」について

旧大口南中学校を活用し運営していた「大口子育て支援センター」は、施設の老朽化が進んでいたことから、令和7年度に新しいセンターを新築し、より安心・安全な環境が整いました。また、同敷地内には子どもたちが放課後に安心して過ごせる「子ども第三の居場所」も新たに開設されました。

2029年4月開校予定の「伊佐・湧水地区特別支援学校」と併せて、この場所を教育・子育て支援・児童育成の拠点とし、乳幼児期だけでなく学齢期の児童及び保護者、地域住民や障がいのある方など、いろいろな人々が集まる場となり、多様性を尊重しあい、みんなが安心して笑顔で暮らすことができる地域づくりを推進していきます。

継続

◎摂食・歯科保健事業(500万円)

妊娠期から歯科衛生士や栄養士による個別の摂食・歯科指導を行います。

継続

◎子ども医療費給付事業(8,630万円)

保険医療機関等で、通院・入院した際の保険診療による医療費を助成することで、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図ります。

令和7年4月受診分から制度を改正し、課税世帯の対象年齢を18歳までに拡充し、窓口でいったん医療費を支払い、後日還付を受ける「自動償還払」から、窓口で医療費負担のない「現物給付」に変更しています。

継続

◎予防接種事業(4,190万円)

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施し、乳幼児等に対する感染症の発生やまん延予防を図ります。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎私立保育所運営支援事業(12億4,720万円)

伊佐市の保育料を国基準よりも低く設定します。
第3子以降の無料化について、国の基準では保育所等に入園している子どもの数をカウントしますが、伊佐市は18歳未満の子ども数でカウントして保護者負担を軽減します。
保護者負担分の副食費(国免除以外)を助成します。(2,000万円)

継続

◎子育て支援事業(1,680万円)

延長保育や病児・病後児保育(子どもの風邪等で仕事を休めない場合等)の保育サービスの提供体制を整え、子育て世帯を支援します。

拡充

◎保育支援事業(930万円)

子どもたちによりよい保育・教育を提供できるよう保育士等向け研修会を実施します。
支援を必要とする児童に対し、保育士の加配を実施した保育所等に補助を行い、安心安全な保育環境づくりを目指します。

●保育人材等支援事業

新規

※質の高い保育人材の安定的な確保や保育士等のキャリアアップ・就業継続につなげるため、認可保育所等(認可保育所、認定こども園)が保育士等を対象に自主的に行う研修に要する費用の一部を支援します。

継続

◎児童通所支援及び相談支援事業(2億6,020万円)

児童通所支援として児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの給付費を支給し、子どもの発達を支援します。
伊佐市単独事業として、利用者負担額、給食費及びおやつ代の保護者負担分を全額助成します。

継続

◎子ども発達支援事業(9,420万円)

早期に療養を行い、豊かに成長・発達していくことを目的とした「子ども発達支援センター(たんぼぼ)」の運営を行い、子どもの育ちと保護者の子育てを支援します。また、児童発達支援センターとして、地域における児童発達支援の中核的役割を担うことが国の法改正により明確化されたため、支援体制の強化と地域支援の充実を図ります。

子どもや保護者が集まって情報交換や悩みの相談、学習等ができるようピアサポート事業を行います。

継続

◎放課後児童健全育成事業(9,360万円)

市内13か所に設置している児童クラブにおいて、昼間家庭に保護者がいない児童等を放課後や土曜日、長期休暇中に預かり、放課後児童支援員を配置して児童の健全育成を図ります。

また、非課税世帯やきょうだい同時利用世帯の保護者負担金軽減事業を実施し、利用しやすい環境を整備します。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎母子福祉事業(2,420万円)

ひとり親家庭の保護者に積極的な資格取得を推進し、安定した収入を得て自立が図られるよう教育・職業訓練費の助成を行います。

継続

◎ひとり親家庭医療費助成事業(810万円)

収入が不安定なひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行います。

継続

◎家庭支援事業(1,290万円)

一時預かり事業補助金、一時預かり利用者負担軽減事業、ペアレントトレーニング事業、療育支援訪問事業、短期入所生活援助事業を実施し、子育て世帯に対して包括的な支援を図ります。

継続

◎こども家庭センター事業(750万円)

改正児童福祉法により位置付けられた全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置し、母親学級、妊産婦教室、子育て相談機関業務などへの支援を行います。

継続

◎伴走型相談支援事業(1,880万円)

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談やその後の必要な支援につなげていきます。併せて、経済的支援を一体として実施します。

- 妊婦支援給付金(1回目)：妊婦1人当たり 50,000円
- 妊婦支援給付金(2回目)：胎児1人当たり 50,000円

継続

◎結婚新生活支援事業(450万円)

結婚に伴う新生活のスタートに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)に対して補助します。

- 補助対象：婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用等
- 対象世帯：夫婦共に婚姻日における年齢が満39歳以下で世帯合計所得500万円未満
- 補助上限：夫婦共に満29歳以下(60万円) 左記以外(30万円)

継続

◎児童手当支給事業(4億5,000万円)

次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、養育者に児童手当を支給します。

- 対象児童：0歳～高校生修了(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)
- 支給額：3歳未満 15,000円
3歳～18歳 第1子・第2子 10,000円
0歳～18歳 第3子以降 30,000円

継続

◎軽度・中等度難聴児補聴器助成事業(20万円)

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中程度の難聴児に対し、補聴器購入費(更新含む)の一部を助成し、日常生活における言語獲得、コミュニケーション能力等の向上を促進します。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】

(1) 学校教育の充実

《14億460万円》



継続

◎事務局事業(4億3,780万円)

地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して全ての学校でコミュニティスクール制度を実施し、地域住民参画による学校運営を展開します。

グローバルに活躍できる人材を育成する目的で英語検定受験料を一部助成します。

- 学校の在り方検討委員報酬
- 「伊佐・湧水地区特別支援学校」設置に伴う旧大口南中学校校舎等解体工事 など

拡充

◎教育振興事業(1億2,940万円)

地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して全ての学校でコミュニティスクール制度を実施し、地域住民参画による学校運営を展開します。

グローバルに活躍できる人材を育成する目的で英語検定受験料を一部助成します。

- 校務用端末の更新 など
- 英語検定受験料の一部助成を年1回から年2回までに拡大

拡充

継続

◎伊佐のふるさと教育推進事業(20万円)

伊佐を愛し、誇りをもち、未来を切り開くたくましい子どもを育てることを目的に、確かな学力の向上と郷土の歴史や文化、伝統などを生かした特色ある教育を進めます。

- 黄金の俳句コンクール、伊佐のふるさと検定 など

継続

◎土曜いきいき講座事業(180万円)

小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に外部講師による講座を開催します。

- 算数コース、数学コース、英語コース

継続

◎就園就学事業(6,180万円)

経済的理由によって就学困難と認められる低所得世帯(要保護・準要保護)の児童生徒の保護者へ就学援助費を支給します。

旧大口南・山野中学校区から大口中央中学校への通学支援としてスクールバスを運行します。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎小中学校学力向上対策事業(1,890万円)

生きる力と豊かな感性、確かな学力を育むため、理科支援員の配置や教育教材備品等の充実を図り、学校教育の充実を図ります。

継続

◎小・中学校集団宿泊学習事業(120万円)

健全な育成を図るため、豊かな自然環境における集団宿泊生活(1泊2日)を行います。

継続

◎小・中学校小規模改修事業(1億950万円)

学校における児童・生徒の危険防止や安全性の向上を図るため、必要な改修等を行います。

- 平出水小学校校舎外壁改修工事
- 特別支援教室空調設備設置工事(羽月西小)
- 菱刈中学校屋外非常用階段修繕 など

継続

◎特別支援教育事業(4,800万円)

特別支援教育支援員を配置し、学校の指導体制ならびに児童生徒の支援体制の更なる充実を図ります。

経済的負担軽減のために就学援助を受けていない保護者へ、特別支援教育就学奨励費を支給します。

継続

◎教育相談事業(1,470万円)

いじめや不登校などを未然に防止するため教育相談員が、児童生徒の悩みや不安を気軽に相談できる環境を整えます。

継続

◎中高生連携推進事業(980万円)

市内の中学生及び高等学校の生徒が、連携して行う郷土の特色を活かした学習活動等について支援します。

- 魅力ある高校づくり補助金
- 高校振興下宿費補助金
- 大口明光学園支援補助金 など

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎GIGAスクール構想推進事業(2,880万円)

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を推進します。
また、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全
ての子供たちの学びを保証し、新学習指導要領に明記されたICTを活用した学習活動の充実を図り
ます。

- 教育版マイクラフトの活用 など

継続

◎奨学費貸付事業(3,340万円)

有用な人材育成のために、経済的理由により修学が困難である方に対し、奨学金を貸与します。

- 高校生:月額 20,000 円以内 大学生・短大生・専門学生:月額 50,000 円以内
入学準備金 100,000 円以内

継続

◎学校給食事業(3億 750万円)

学校給食センターの円滑な運営を図り、学校給食法に基づいた学校給食を実施します。

- 学校給食管理(給食数・給食費)システム導入経費
- 学校給食センター調理・配送等業務委託(債務負担行為 R8 年 8 月 1 日～R11 年 7 月 31 日)
- 給食費に対する保護者負担軽減対策 など

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】

(2) 社会教育の充実

《8,080 万円》



継続

◎家庭教育推進事業(170 万円)

小中学校等の保護者に対して、家庭教育学級や親業出前講座を実施します。

🏆伊佐市の家庭教育支援チームが、令和7年度文部科学大臣表彰を受賞しました！

継続

◎青少年教育推進事業(270 万円)

姉妹都市との交流や二十歳のつどい、ふるさと学寮等を通じて、心豊かで生きる力を持った次代を担う青少年を育成します。

●ジュニアリーダークラブ(レインボーキッズいさ)を、伊佐市青年団がバックアップ。

今年度は、喜界島の子どもたち 19 人を伊佐市にお迎えし、キャンプやカヌーなどの体験活動を、レインボーキッズいさが企画・運営します。

●子どもたちが家庭を離れ集団宿泊生活をしながら通学する「ふるさと学寮」を、今年度も各コミュニティで実施します。

継続

◎青少年育成センター運営事業(90 万円)

青少年健全育成大会やあいさつ運動を実施し、青少年の健全育成と未然の非行防止を図ります。

拡充

◎公民館講座運営事業(350 万円)

ふれあい講座、ふれあいサークル、高齢者・女性学級を開設し、市民の学習意欲の向上といきがいを持った市民生活を推進します。

●今年度より講座受講料を無償化し、参加しやすい環境を整備します。

拡充

●年1回⇒年3回の募集に変更し、人気講座の開催回数を増やしました。

拡充

継続

◎地域コーディネーター活用事業(1,420 万円)

各校区に、地域コーディネーターとして、社会教育推進員を配置。地域と学校をつなぐ役割を担い、特色ある体験活動等を実施します。

継続

◎読書推進事業(3,720 万円)

大口臨時窓口図書館・菱刈図書館を運営します。

図書については定期的に購入し、市民の意識の高揚と図書館利用の推進を図ります。

継続

◎社会教育施設管理事業(1,930 万円)

社会教育の充実を図るため、必要な維持管理や改修等を行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】

(3) 歴史、文化の継承

《3億 7,830 万円》



継続

◎文化財保存・活用事業(590 万円)

貴重な国民的財産である文化財を公共のために大切に保存し、文化的活用に努めます。

●郷土芸能保存会への運営補助 など

継続

◎海音寺潮五郎基金事業(520 万円)

伊佐市の偉人である海音寺潮五郎の遺徳を市民へ広く周知するとともに、歴史文学の振興と生涯学習の推進を図ります。

●「銀杏文芸賞・読書感想文コンクール」や「海潮忌・文学フェスティバル」の開催 など

継続

◎文化芸術事業(310 万円)

子どもから高齢者まで芸術文化を身近に鑑賞する機会を設けることで、芸術文化の振興を図ります。

継続

◎郷土史誌編さん事業(40 万円)

貴重な歴史的資料を市民共有の財産として後世に伝えるため郷土史誌編さんを進めます。

継続

◎文化会館電気設備等改修事業(3億 1,900 万円)

文化会館及び大口地区体育施設に電気を供給する高圧受変電設備の老朽化に伴う改修工事を行います。

●受変電設備、消防設備、受水槽の改修等

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】

(4) スポーツの推進

《9,040 万円》



継続

◎生涯スポーツ育成支援事業(480 万円)

市民の健康づくり・体力づくりや、青少年の健全育成、地域の交流を図るため、スポーツ推進委員やスポーツ協会、校区コミュニティ協議会等と連携し、子どもから高齢者まで手軽に取り組めるニュースポーツの紹介や、生涯スポーツの推進を図ります。

継続

◎競技スポーツ育成支援事業(920 万円)

競技スポーツの推進と競技力の向上のため、各種競技団体、地区団体との連携を図り、競技人口を一人でも多く増やすなど競技力向上に努めます。

県下一周市郡対抗駅伝競走大会、県地区対抗女子駅伝競走大会の出場、県民体育大会、各スポーツ競技における全国大会等への出場経費について支援します。

継続

◎文化・スポーツ交流推進事業(合宿誘致事業)(150 万円)

合宿等を行う市外の団体等に補助金を交付し、文化・スポーツ合宿の誘致を進め、交流人口の増加、施設の有効利用を図るとともに、宿泊業や飲食業等の活性化に繋がります。

●合宿誘致推進補助金 1人1泊 1,500 円

継続

◎体育施設管理運営事業(5,370 万円)

市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康や体力を保持増進するため、誰もが利用しやすい施設の提供を進めます。

安全、安心に利用できるように、必要な改修等を行います。

継続

◎カヌー艇庫運営事業(620 万円)

国体市町村有施設整備事業で建設した伊佐市菱刈カヌー競技場の適正な管理・運営を行い、スポーツ合宿を含めたカヌー振興の取り組みを行うために、適切な施設の維持管理を行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】

(1) 高齢者福祉の充実

《9億 280 万円》



継続

◎高齢者福祉サービス事業(2,440 万円)

高齢者への福祉タクシー利用一部助成や、緊急通報装置等の福祉サービスを提供し高齢者福祉の充実を図ります。

継続

◎長寿お祝い事業(350 万円)

満 88 歳の方に記念の肖像写真、満 100 歳の方に長寿祝金を贈呈し、高齢者の長寿を祝福します。

継続

◎老人クラブ育成事業(610 万円)

高齢者の生きがい推進、元気高齢者の育成、高齢者の社会活動への参加を図るため、老人クラブへの助成を行います。

継続

◎高齢者地域支え合いグループポイント事業(30 万円)

65 歳以上の高齢者を含む任意のグループが、主体的に行う互助活動や高齢者の新規設立グループに対し商品券に交換できるポイントを付与します。

継続

◎老人施設入所措置事業(1億 9,660 万円)

65 歳以上の方で生活環境上の理由や経済的理由により、自宅で養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに入所措置します。

継続

◎介護人材確保等支援事業(510 万円) ※介護保険事業特別会計

●介護支援専門員処遇改善補助金

介護支援専門員(ケアマネージャー)の人材の確保及び定着を図るため、処遇改善加算等の対象となっていない介護支援専門員に対し処遇改善を行った事業所に補助を行います。

●介護人材資格取得費用補助金

人材の確保や介護サービスの質の向上を目的に、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修、認知症介護実践者研修などの受講促進に取り組む介護事業所に対して補助を行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎大口元気こころ館管理事業(5,050万円)

高齢者の介護予防拠点施設として、介護予防及び健康増進に関する事業、生きがい活動推進事業、早期認知症高齢者の支援事業等を実施します。

- 大口元気こころ館の管理運営経費
- 駐車場整備工事 など

継続

◎介護施設整備交付事業(3,090万円)

高齢者施設等の利用者の安全確保と施設機能の維持を目的とし、防災・減災対策を推進する施設・設備等を整備する事業者に、施設整備に要する経費の一部を補助します。(国事業)

継続

◎シルバー人材センター運営補助事業(2,740万円)

高齢者等の就業機会の増大と生きがいの充実を図り、能力を活かし活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として運営する伊佐市シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助します。

- 高齢者活用・現役世代サポート事業補助金 など

新規

◎高齢者補聴器購入費助成事業(210万円) ※介護保険事業特別会計

介護予防並びに認知症予防を目的に、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴以上の在宅で生活する高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成し、高齢者の社会参画並びに地域交流の促進を図ります。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】

(2) 健康づくりの推進、医療体制の確保

《12億4,440万円》



継続

◎健康教育事業(80万円)

勤労世代の健康づくり及び生活習慣病予防を目的とした教室等の開催により、生活習慣の改善を支援します。

継続

◎健康診査事業(1,060万円)

肝炎ウイルス検診、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診を検診機関に委託し、特定健診等と同時実施します。(歯周病検診は、医療機関での個別検診)

継続

◎各種がん検診事業(2,320万円)

40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)を対象に、前立腺がん(PSA)、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施します。要精密者に対しては指定医療機関等を紹介し、早期発見・早期治療につなげます。

継続

◎がん検診推進事業(100万円)

特定の年齢に達した人を対象に、子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨の強化や普及啓発等のがん検診受診率向上に向けた取組を実施し、がんの早期発見につなげます。

継続

◎がんと共生事業(20万円)

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、がん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を図ります。

- 乳房(胸部)補整具、ウィッグ等購入費助成

継続

◎結核検診(300万円)

65歳以上を対象に検診車による胸部X線撮影を実施し、結核感染予防とまん延防止を図ります。

継続

◎若年者の在宅ターミナルケア支援事業(50万円)

在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者が利用した在宅介護サービスの費用を一部負担し、経済的、身体的、精神的苦痛の軽減を図ります。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎予防接種事業(5,680万円)

予防接種法に基づき定期の予防接種を実施し、接種費用の一部助成を行います。

- インフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナ、带状疱疹の予防接種
- 上記定期接種の生活保護受給者(低所得者)への助成

継続

◎在宅当番医制事業(360万円)

休日における軽症患者(第一次救急)の治療ができるように、伊佐市医師会の14医療機関が輪番制により運営します。

継続

◎病院群輪番制病院等運営事業(3,170万円)

休日や夜間における重症患者の外来治療や緊急的な入院(第二次救急)ができるように、伊佐市医師会の10医療機関が輪番制により運営します。

拡充

◎地域医療支援事業(1,880万円)

産婦人科の過重労働を軽減するため、代替医師の確保等に要する経費を支援します。また、分娩施設維持に伴う医療スタッフ(産科医師・助産師)の雇用に係る運営費等を補助します。

- 伊佐市内の産婦人科に対する運営費等補助金を増額 拡充

継続

◎地域産科支援事業(500万円)

市内外の住民を問わず、伊佐市内の産科で出産した方に5万円の出産助成金を給付します。市内唯一の産科医療機関の存続は妊婦、産婦、女性にとって、近隣の医療機関に通院するより経済的、時間的負担の軽減に繋がります。

継続

◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業(510万円)

後期高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の心身の様々な課題を国保・介護と共有し、国保の保健事業や介護予防等と連携して取り組みます。

継続

◎地域自殺対策緊急強化事業(20万円)

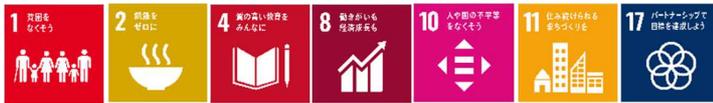
街頭キャンペーンやゲートキーパー養成講座等で、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識を普及啓発するためグッズ等の配布を行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】

(3) ともに支え合う地域づくり

《17億8,550万円》



拡充

◎民生委員児童委員協議会運営補助事業(1,570万円)

地域包括支援センターや社会福祉協議会など関係機関との連携を図り、高齢者や障がい者などを支援する民生委員・児童委員の活動に対し助成します。

- 民生委員・児童委員の活動費に対する補助を増額

拡充

継続

◎伊佐保護区保護司会運営補助事業(20万円)

ボランティアで更生保護を行っている保護司会に対して、運営費の一部を助成します。

継続

◎社会福祉協議会運営補助事業(1,640万円)

高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動、心配ごと相談など地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会に対し、運営費や人件費の一部を助成します。

継続

◎重心医療助成事業(7,680万円)

重度障がい者が医療を受けた際、健康保険診療の自己負担額の全額(自己負担限度額まで)を助成します。

継続

◎障害者介護給付事業(11億4,550万円)

障がい者が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、介護給付や訓練等給付の障害福祉サービスの給付を行います。

継続

◎障害者補装具給付事業(800万円)

障がい者の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、補装具費を支給します。

継続

◎障害者療養介護事業(740万円)

医療と常時介護の必要な障がい者に、医療機関で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話をを行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎障害者自立支援医療費事業(4,570万円)

18歳以上の身体障害者手帳を持っている人や、18歳未満で身体に障がいがある児童が障がいを軽減したり、心身の状態・機能を回復させるために必要な医療を受ける場合に、医療費の自己負担分を軽減します。

継続

◎障害者地域生活支援事業(2,760万円)

基幹相談支援センター機能強化事業、日中一時支援事業(日中一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う)、意思疎通支援事業(手話通訳者の派遣)、日常生活用具給付事業等を実施します。

- 第8期障害福祉計画・第4期障がい児等福祉計画策定業務委託
- 成年後見制度利用支援事業 など

継続

◎特別障害者手当支援事業(1,360万円)

常時介護を必要とする在宅の障がい者(児)に手当を支給します。

拡充

◎生活困窮者自立支援事業(2,180万円)

生活困窮者自立支援制度による生活困窮者への支援と、住居確保給付金の支給を行います。なお、令和8年度より、生活困窮者自立支援制度の一部業務を社会福祉協議会に委託します。これにより、支援体制がさらに強化され、よりきめ細やかで効果的な支援が提供されます。

継続

◎生活保護扶助事業(3億5,300万円)

生活扶助・教育扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助により最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行い生活保護からの脱却、自立を支援します。

新規

◎最高裁判決対応を踏まえた保護費の追加支給事業(3,120万円)

平成25年生活扶助基準の改定に関する最高裁判決を踏まえた対応について、国が、生活扶助基準の新たな水準を設定し、その差額分を追加給付することを決定しました。本市においても、国決定の趣旨を踏まえ、生活保護費追加支給金を給付することを目的として本事業を実施します。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

5. 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】

(1) 農林水産業の振興

《10億3,180万円》



継続

◎米生産調整推進事業(780万円)

農業経営が安定するよう、諸外国との生産条件の格差補正や収入減少による影響緩和を実施します。

食料自給率の向上を図るため戦略作物(麦・大豆・飼料用米等)への支援、地域の振興作物への支援など農業者の経営所得安定対策事業を行います。

継続

◎野菜価格安定対策事業(160万円)

野菜の価格を保障し、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和します。産地銘柄確立を図るために市、農協、生産者が基金を造成し、伊佐市で生産された野菜の平均販売価格が協議会で定めた基準価格を下回ったときに補償額を交付します。

継続

◎園芸振興事業(340万円)

根深ねぎ、南瓜、水田ごぼう、にがうりなど6品目を中心に転換作物並びに高収益作物の生産を推進します。

継続

◎経営体育成交付金事業(240万円)

認定新規就農者、認定農業者、集落営農組織など意欲ある地域の中心となる経営体が、経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械や施設の整備等について助成します。

継続

◎農地中間管理事業(1,230万円)

農地中間管理機構(農地バンク)を活用して、担い手への農地の集約化等に取り組みます。

継続

◎新規就農者育成支援事業(330万円)

新規就農を希望する方の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の経営安定を支援します。

継続

◎経営継承・発展等支援事業(100万円)

農業後継者の円滑な経営継承を支援し、担い手確保の推進を図ります。

継続

◎多面的機能支払交付金事業(2億1,140万円)

地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援を行う共同活動支援等に交付金を支給します。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎中山間地域等直接支払制度(1億 2,270 万円)

過疎化・高齢化が進む中山間地域は、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため、農業者等に交付金を交付し、農業生産の維持、耕作放棄地の防止、水源涵養機能・洪水防止機能等の多面的機能の確保を図ります。

継続

◎農業振興地域整備計画策定事業(420 万円)

農業振興地域基礎調査を基に、伊佐市農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。
農業の健全な発展や優良な農地の保全・管理を含めた農地の効率的な利用を推進し、農業振興を図ります。

継続

◎ほ場整備事業(1,530 万円)

土地改良区が管理する農業用施設維持管理費の一部について助成します。

継続

◎畜産振興(150 万円)

県畜産共進会や全国牛削蹄大会等への出場者に対し報償費を支出し、畜産農家の経営意識向上と若手畜産技術者の育成を図り、活力ある地域畜産の振興を図ります。

継続

◎畜産関係負担金・補助金事業(3,770 万円)

伊佐市の畜産の発展と畜産農家の所得向上を図るため、各種畜産関係機関や団体、畜産農家を支援します。

- 優良種雌牛保留導入事業補助金、種畜造成事業補助金
- 牛舎施設整備事業補助金(監視カメラ等設置を含む)
- 全国和牛能力共進会負担金 など

継続

◎環境保全型農業直接支払交付金事業(1,160 万円)

農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付けや有機農業の取組など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

継続

◎県営農業農村整備事業(2,990 万円)

県営事業により県営農業水路等長寿命化・防災減災事業(里用水路水門ほか)や農地中間管理機構関連農地整備事業(大田地区)等の改修を実施します。

継続

◎団体営農業農村整備事業(6,650 万円)

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命化対策及び防災減災対策として、各施設の改修工事等を行います。

継続

◎農道維持管理事業(4,450 万円)

生活道路としての通行の利便性や農業の生産性の向上を図るため、農道の維持管理を行います。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎市有林管理事務事業(940万円)

市有林の森林整備を進めることで、財産価値の向上と災害防止等の公益的・多面的機能の増進を図ります。

継続

◎林道費一般事業(3,980万円)

林道の維持管理及び舗装工事等を行い、交通の安全確保と林業振興を図ります。

拡充

◎森林経営管理事業(6,950万円)

市町村が仲介役となり森林所有者と意欲のある林業経営者をつなぐシステムを構築しながら、森林の有する公益的機能の保全のため、適切な森林整備や林業担い手の育成に取り組みます。

●かごしま林業大学校修学者支援

林業に従事する人材を育成し林業振興を図るため、かごしま林業大学校の修学者に対して通学費等を補助します。

●再造林等促進事業補助

新規

森林法に基づき主伐を行った森林の再造林を推進するため、伊佐市内において再造林等を行う方に対し、費用の一部を補助します。

⇒再造林 : 保安林の伐採跡地等の再造林等に係る経費の一部を補助

継続

◎有害鳥獣捕獲事業(3,950万円)

有害鳥獣による農林水産物への被害対策として適正な捕獲を推進するため、「伊佐市有害鳥獣対策協議会」を設置し、鳥獣被害を未然に防ぐために捕獲事業を行います。

継続

◎鳥獣害防止施設整備事業(70万円)

農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自衛意識向上を推進するため、圃場に侵入防止柵を設置する方に対し、設置費用の一部を補助します。

継続

◎鳥獣被害総合対策事業(1億3,130万円)

伊佐市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、有害鳥獣処理施設の運営や侵入防止柵及び有害鳥獣捕獲に対する助成を行います。

●鳥獣被害防止に係るイノシシ・シカ捕獲対策事業

●狩猟免許取得経費助成

⇒交付対象者 : わな猟免許と第一種銃猟免許の新規取得者

⇒交付内容 : 猟免許取得に係る『申請手数料』及び『医師の診断書費用』の経費を助成

⇒交付金額 : ・1種類(わな猟免許又は第一種銃猟免許)の免許取得者 ⇒10,000円

・2種類(わな猟免許と第一種銃猟免許)の免許取得者 ⇒15,000円

継続

◎水産業振興事業(90万円)

稚アユ、ハヤ、ヤマメ等の放流や河川の汚濁防止の啓発活動を行っている川内川上流漁業協同組合の活動を支援するなど、環境保全活動を行います。

●川内川上流漁業協同組合に対する活動補助 など

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

5. 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】

(2) 商工業の振興、雇用の確保と創出

《2,680万円》



継続

◎商工振興事業(2,110万円)

商工業者の活性化に向けて、各種補助金を支出し、各事業者の経営の安定化を図ります。

地域の6次産業化や集落再生・活性化等に寄与する事業として起業する方に助成します。

創業を目指す方を対象にセミナーを開催し、商工業者の育成に努め、商店街の活性化に努めます。

- 産業活性化事業補助金
- 商工振興資金利子補給事業
- 移動販売支援事業補助金 など

継続

◎企業誘致対策事業(200万円)

市内立地企業を訪問し情報収集を行います。

情報交換会や企業・事業所合同説明会の開催、紹介パンフレットの作成、配布により雇用の確保に努めます。

県企業誘致推進協議会や企業家交流協会などから情報を収集し、市外企業の誘致を図ります。

継続

◎ブランド化推進事業(10万円)

農作物のブランド化を図るため、伊佐米部会を中心に伊佐ブランド認証米(特選米)を推進します。

継続

◎市夏祭り運営助成事業(160万円)

伊佐の夏の風物詩となっている夏祭りへ助成し、市民への娯楽提供と交流人口の増加による商店街の活性化を図ります。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

5. 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】

(3) 観光・交流、移住定住の推進

《1億 310 万円》



継続

◎地域おこし協力隊導入・活動事業(2,700万円)

人口減少や高齢化等の進行が著しい伊佐市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、定住及び定着を推進します。

継続

◎移住・定住促進事業(2,290万円)

市外からの移住者を獲得するため、伊佐の魅力を発掘・整理し、効果的に情報発信を行います。空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用の一部を助成します。

継続

◎観光ツーリズム事業(1,520万円)

観光特産協会や伊佐ツーリズム協議会等と連携し、観光イベント等の実施や農家民泊や自然体験を通じて地域の魅力を発信し、交流人口の増加を促します。

- 伊佐市観光特産協会、伊佐地区ツーリズム協議会、観光ガイド「伊佐の風」への補助
- 伊佐市公認キャラクター活動補助 など

継続

◎観光・特産PR事業(360万円)

PR戦略として特に九州圏をメインターゲットとしながら、マスメディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン制作も加え、より効果的な情報発信を実施します。

また、東京ゲームショウ等が開催される都市部において伊佐市ブースを確保し、伊佐のPR活動を行います。

継続

◎交流促進事業(210万円)

伊佐市のふるさと会と親善・親睦を深めながら、ふるさと納税事業や各種事業の推進、交流人口の拡大に努め伊佐市の振興を図ります。

継続

◎姉妹都市交流事業(40万円)

姉妹都市の西之表市や韓国南海郡との記念イベント等の参加による交流促進事業を行います。

新規

◎高校留学支援事業(860万円)

東京、大阪で開催される「地域みらい留学高校進学フェス(合同学校説明会)」へ参加し、地元高校及び伊佐市の魅力を伝え、都市圏在住の中学生に本市の公立高校への進学・留学を推奨します。

- お試し地域みらい留学(7月末予定)に係る経費
- 地域みらい留学合同説明会等の開催負担金 など

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

6. 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活環境】

(1) 交通・通信環境の整備

《5億 8,960 万円》



継続

◎市道維持管理事業(1億 6,130 万円)

車両や歩行者が安全かつ円滑な通行ができるように、除草や修繕などの維持管理を適正に行います。

継続

◎道路新設改良事業(1億 3,800 万円)

側溝整備等の生活環境整備、視距改良等の道路改良工事や浸水対策を目的とした主要道路を整備します。

【生活環境整備】

- 山ノ口園田線、萩谷上ノ馬場線 他

【道路改良】

- 土瀬戸曾木ノ滝線、名折岩坪線 他

【浸水対策】

- 永尾金波田線

継続

◎道路舗装長寿命化修繕事業(1億円)

交通量及び大型車両の増加に伴い、舗装にひび割れやわだち掘れ等の損傷が著しい路線について、計画的に舗装補修を行います。

- 大口駅国ノ十線、高柳元町線 他

継続

◎橋りょう長寿命化修繕事業(6,270 万円)

市が管理する老朽化した橋梁に対し、計画的に橋梁の補修工事を行います。

- 後迫水神橋 他

継続

◎地域公共交通対策事業(3,670 万円)

市内公共交通については、バス5路線、のりあいタクシー6エリアを確保します。

近隣市町を結ぶ路線は、栗野、宮之城方面の2系統に対し県の計画に基づき一部助成、新水俣駅～鹿児島空港間の特急バスは協議会を通じて必要な経費を負担し、南国交通(株)の独自路線分は、赤字分の1/2を湧水町と按分し助成します。

乗務員不足解消に向け、市内公共交通事業者が負担する第二種免許取得および広報活動費用を助成します。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

6. 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活環境】

(2) 生活環境の整備

《2億 4,850 万円》



継続

◎生活環境対策事務事業(470 万円)

へい死動物処理や不法投棄等、市民からの苦情や相談業務を行います。
河川や工場排水等の水質検査を実施します。

継続

◎不法投棄解消対策事業(90 万円)

不法投棄の発生を抑制するためパトロールを実施し、道路沿いのごみは回収をし、私有地については土地所有者に不法投棄されたごみの搬出を依頼します。

継続

◎狂犬病予防事業(40 万円)

狂犬病の発生を予防するため、保健所及び獣医師会と連携し、飼育者への啓発、畜犬の登録及び予防注射を実施します。

継続

◎小規模飲料水供給施設支援事業(100 万円)

集落水道組合を対象とした飲料水水質検査を実施し、改善が必要とされるものについては指導、助言を行います。

継続

◎公営住宅管理事業(2,080 万円)

住宅に困窮する方に対して、市営住宅を賃貸します。
市営住宅の適正な管理に努め、将来にわたって安全で快適な住まいの確保に努めます。

継続

◎公営住宅等長寿命化修繕事業(2,450 万円)

伊佐市公営住宅長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用した個別改善を年次的に行い、建物の延命化及び住環境の向上を図ります。

●下殿団地解体工事(7,9,16,17 号棟) など

新規

◎居住支援協議会等活動支援事業(100 万円)

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進を図るため、「伊佐市居住支援協議会(仮称)」を設立し、地域における課題や解決策等について多職種間で連携し、入居前から退去時まで切れ目のない支援体制を構築します。

●令和8年度事業内容 ⇒ 協議会設立準備に要する経費を計上

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎木造住宅耐震診断・改修補助事業(130万円)

伊佐市建築物耐震改修促進計画(平成27年3月策定)に基づき、木造住宅の耐震診断を行う方に耐震診断・耐震改修の補助金を交付し、木造住宅の地震に対する安全の向上を図ります。

継続

◎空家等対策事業(750万円)

老朽化などにより、周囲に危険をおよぼすおそれがある建物の解体、撤去の経費について一部助成します

継続

◎都市計画事業(930万円)

令和6年度から策定を進めてきた伊佐市都市計画マスタープランをとりまとめます。

継続

◎公園管理事業(8,420万円)

伊佐市内の公園の点検管理や除草清掃、剪定作業等を行い維持管理に努めます。

- 曾木の滝公園観光拠点施設改修工事設計委託
- 公園遊具更新工事に係る特別調査業務委託 など

継続

◎ひしかり交流館・パークゴルフ管理運営事業(1,020万円)

物産館とパークゴルフ場のクラブハウスとしての機能を併せ持つ「ひしかり交流館」と、隣接する「パークゴルフ場」を指定管理により運営を行い、施設の適正かつ円滑な管理に努めます。

継続

◎都市下水路長寿命化修繕事業(100万円)

浚渫工事を実施し、都市下水路の環境整備と衛生面の改善を図ります。

継続

◎伊佐北始良火葬場管理組合運営事業(2,500万円)

伊佐市・霧島市・湧水町で組織する伊佐北始良火葬場管理組合の運営に必要な経費を負担します。

継続

◎水道事業会計負担金支払事務(4,990万円)

地方公営企業(水道事業)に対し、総務省が示す繰出基準に基づき、必要経費を繰り出します。

- 簡易水道の建設改良に係る起業債元利償還額、老朽管更新に係る出資金 など

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

6. 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活環境】

(3) 自然環境の保全

《9億 9,040 万円》



継続

◎合併処理浄化槽設置整備事業(2,670 万円)

汚水処理人口普及率の向上を図るため、合併処理浄化槽設置の経費の一部を助成します。
市内業者施工上乘加算、汲取槽・単独槽撤去加算、汲取式便槽・単独槽処理浄化槽からの転換に対して宅内配管工事費加算も設けます。

継続

◎布計鉱山鉱害防止事業(1億 3,870 万円)

旧布計鉱山第2鉱さい堆積場はレベル2の地震動に対して、安全率が基準を下回っているため、安定対策工事を実施し、重金属等の有害含有物の流失を防止します。

●令和8年度事業 安定対策工事(地盤改良等)、法面保護工事 など

継続

◎牛尾地区湧水対策事業(4,700 万円)

牛尾地区で発生しているヒ素濃度の高い湧水を安全で適正に処理するため、処理施設の維持管理や汚泥処理(積込・運搬・処理)等を行います。

継続

◎一般廃棄物収集運搬事業(1億 410 万円)

家庭からゴミステーションに出された一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)を収集運搬します。

●大口地区自治会未加入者用ゴミステーション移設工事 など

継続

◎衛生センター管理事業(1億 4,730 万円)

市内で発生するし尿、浄化槽汚泥、一部農業集落排水処理施設の汚泥を処理します。脱水汚泥は助燃剤として搬出処理し、処理水は河川へ放流します。

継続

◎公衆便所維持管理事業(110 万円)

市内に2カ所ある公衆便所の維持管理に要する経費です。2カ所のうち、本城公衆便所は令和8年度に撤去予定です。

継続

◎伊佐湧水環境管理組合運営事業(3億 3,610 万円)

伊佐市・湧水町で組織する伊佐湧水環境管理組合(未来館)の運営に必要な経費を負担します。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

6. 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活環境】

(4) 防災の充実、治安

《9億 5,980 万円》



継続

◎常備消防事業(7億 3,730 万円)

伊佐市・湧水町で組織する伊佐湧水消防組合の運営に必要な経費を負担します。
令和8年度は、特別負担分として南消防署新庁舎建設に係る経費等を負担します。

継続

◎非常備消防事業(9,750 万円)

消防団の出動報酬や団員の教育訓練経費、消火活動に要する機材等に必要な経費を購入し、災害等による被害の拡大を最小限に防止します。

- 小型ポンプ車購入(第5・6・7・10分団)
- 消防団員等自動車免許取得費補助 など

継続

◎交通安全施設整備事業(1,020 万円)

危険な道路個所の防護柵・道路反射鏡・区画線等を計画的に設置していきます。

継続

◎交通安全対策事業(440 万円)

交通安全キャンペーンや交通安全教室・運転免許証を自主返納した高齢者への支援等を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。

継続

◎安全・安心まちづくり事業(230 万円)

防犯カメラの運用により、市民への危険や不安の解消を図ります。

継続

◎防災対策推進事業(2,500 万円)

防災メール配信や消火栓維持管理に必要な経費を負担し、防災に努めます。

継続

◎防災施設整備事業(10 万円)

防火水槽等を適正に管理し、災害時に備えます。

4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続

◎災害対策支援事業(280万円)

災害時の備蓄食料の購入や避難支援体制の構築等、防災体制の充実を図ります。
火災等の被害を受けた方に見舞金を支給します。

拡充

◎河川維持管理事業(6,560万円)

出水期の水門管理や内水対策ポンプの設置等により出水時の水防災を行います。

●水位監視設備設置業務委託 新規

河川などの水位を遠隔でリアルタイムに監視するため、水位計(センサ)や監視カメラ、データ送信システムを設置・構築します。

継続

◎治山事業(590万円)

治山事業を行い、山地に起因する災害を未然に防ぎます。

5. 予算案(一般会計)の概要

1 歳 入

【金額は概算】

○市税 《35.0 億円》

(対前年度比予算額: +3億 7,950 万円)

- 米価水準や企業収益の動向から、市税全体として前年度比 12.2%増の約 35 億円で見込んでいます。特に鉱産税(金などの鉱物を採取した際にその価格に基づき課税される)の影響が大きく、昨今の金価格高騰等を考慮し前年度比 62.0%増の 5.1 億円で見込んでいます。

【市税の内訳】

(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
市民税	997,968	1,094,403	96,435
個人	780,924	860,399	79,475
法人	217,044	234,004	16,960
固定資産税	1,518,124	1,612,999	94,875
軽自動車税	112,046	112,225	179
鉱産税	314,978	510,311	195,333
その他(市町村たばこ税、入湯税)	176,786	169,507	△7,279
計	3,119,902	3,499,445	379,543

○地方譲与税・交付金 《9.0 億円》

(対前年度比予算額: +4,600 万円)

- 近年の国税の税収状況を考慮し見込んでいます。
- 各種交付金は、地方消費税交付金の増額見込み等により、対前年度比 7.4%増で見込んでいます。

【譲与税・交付金の内訳】

(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
地方譲与税	217,930	216,297	△1,633
各種交付金	636,701	684,301	47,600
うち地方消費税交付金	560,200	600,000	39,800
計	854,631	900,598	45,967

○地方交付税 《59.2 億円》

(対前年度比予算額: △7,190 万円)

- 国が公表した令和8年度の地方財政計画を踏まえて見込んでいます。

【地方交付税の内訳】

(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
普通交付税	5,241,900	5,170,000	△71,900
特別交付税	750,000	750,000	-
計	5,991,900	5,920,000	△71,900

5. 予算案(一般会計)の概要

○基金繰入金

《27.8 億円》

(対前年度比予算額:△2億 380 万円)

- 財政調整基金を 15.2 億円(前年度比+23.6%)繰り入れて、財源不足を補いました。
- 特定公有財産取得基金は新庁舎建設事業へ充当しています。

【基金繰入金の内訳】

(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
財政調整基金	1,228,296	1,518,172	289,876
減債基金	24,913	204,177	179,264
その他特定目的基金	1,729,669	1,056,687	△672,983
うち特定公有財産取得基金	1,300,400	786,448	△513,952
うちふるさと納税基金	125,019	35,750	△89,269
うち森林環境譲与税基金繰入金	116,111	120,494	4,383
計	2,982,878	2,779,036	△203,843

※財政調整基金は、その年度の財源不足を補うために使用することができます。

※減債基金・特定目的基金は、用途が条例によって定められていますので、財源不足を補うことはできません。

【基金残高(予算ベース)】

(単位:千円)

区分	7年度末	8年度			増減
		積立額	取崩し額	年度末残高	
財政調整基金	5,119,453	266,800	1,518,172	3,868,081	△1,251,372
財政調整基金の一人当たり残高	231	-	-	174	△57
減債基金	2,071,681	3,500	204,177	1,871,004	△200,677
特定目的基金	1,998,739	292,963	1,056,686	1,235,016	△763,723
うち特定公有財産取得基金	788,213	1,176	786,448	2,941	△785,272
計	9,189,873	563,263	2,779,035	6,974,101	△2,215,772
一人当たり残高	414	-	-	314	△100

※令和7年度末は、令和7年度3月補正後の残高見込みです。

※一人当たりの金額は、令和7年12月末日現在の住民基本台帳人口より算出(22,190人)

○市債

《27.5 億円》

(対前年度比予算額:△8億 9,230 万円)

- 新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修の事業費については令和7年度がピークであったことから、借入額全体では前年度比で 8.9 億円の減額となりましたが、今年度も同事業のほか旧大口南中学校解体などの大型事業により、20 億円を超える借入額となっています。

【市債の内訳】

(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
市債	3,639,600	2,747,300	△892,300
うち新庁舎建設、ふれあいセンター大規模改修工事に関する市債	2,640,600	1,749,300	△891,300
うち旧大口南中学校の解体に関する市債	0	298,400	298,400
うち社会教育施設の整備に関する市債	429,700	287,100	△142,600

5. 予算案(一般会計)の概要

2 歳 出

【金額は概算】

○義務的経費 《88.4 億円》

(対前年度比予算額: +990 万円)

- 人件費は、学校給食センターの調理・配送委託開始に伴う会計年度任用職員報酬の減額などにより 3,100 万円減額しています。
- 公債費は、新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修事業に対する市債の償還開始などにより 9,600 万円増加しています。

【義務的経費の内訳】

(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
人件費	2,648,662	2,618,072	△ 30,590
うち職員給	1,489,288	1,481,518	△ 7,770
扶助費	4,178,836	4,123,161	△ 55,675
公債費	2,005,705	2,101,821	96,116
計	8,833,203	8,843,054	9,851

○投資的経費 《47.5 億円》

(対前年度比予算額: △14 億 9,130 万円)

- 新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修事業については令和7年度がピークであったことから、全体額としては前年度比で2.4%減額となっていますが、今年度も同事業のほか旧大口南中学校校舎解体工事などの大型事業の実施により、総予算額に占める割合は大きくなっています。

【投資的経費の内訳】

(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
普通建設事業費	6,086,209	4,591,430	△ 1,494,779
うち補助事業	1,189,523	587,225	△ 602,298
うち単独事業	4,896,686	4,004,205	△ 892,481
災害復旧事業費	158,737	162,176	3,439
計	6,244,946	4,753,606	△ 1,491,340

○その他の経費 《81.8 億円》

(対前年度比予算額: +6億 1,950 万円)

- 物件費の増額は新庁舎で使用する什器類購入経費やネットワーク設置委託などが主な要因です。

【その他経費の内訳】

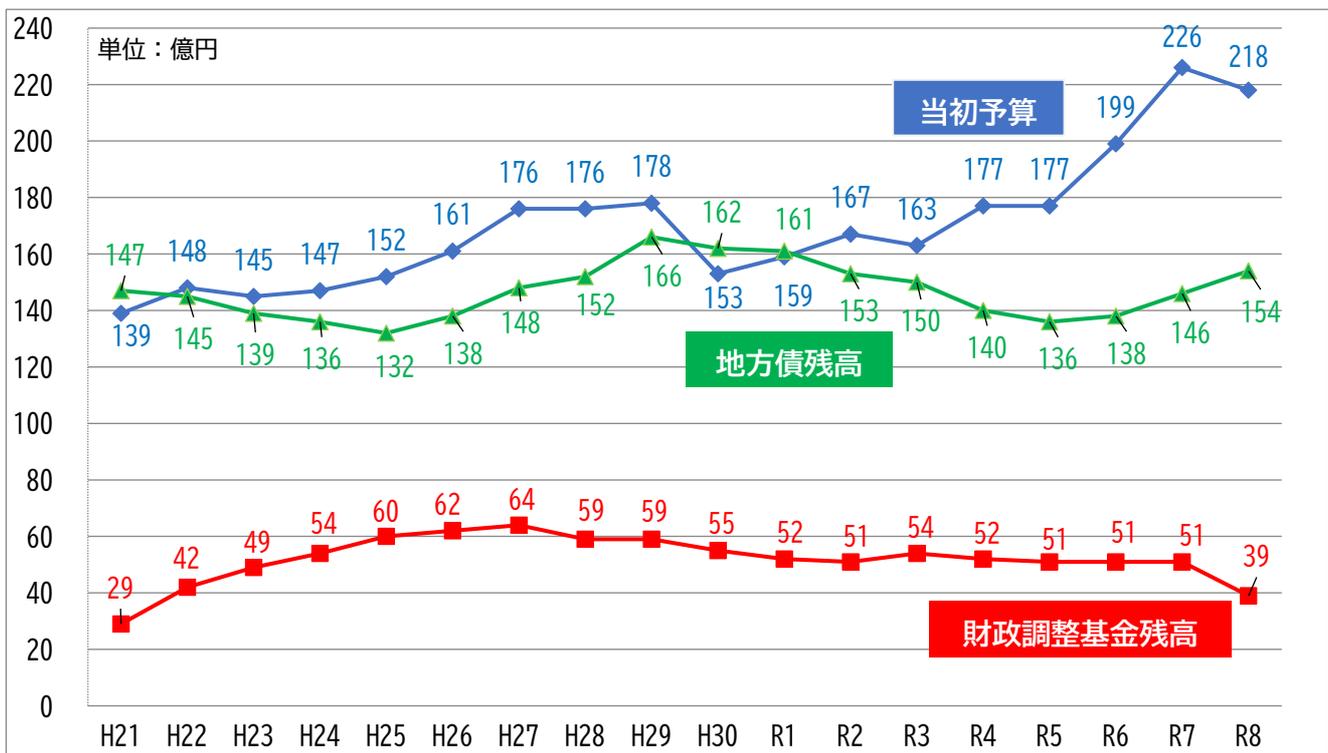
(単位:千円)

区分	7年度	8年度	増減
物件費	2,826,035	3,569,244	743,209
維持補修費	177,133	184,836	7,703
補助費等	2,165,671	2,161,050	△ 4,621
積立金	648,062	563,263	△ 84,799
繰出金	1,613,736	1,585,608	△ 28,128
その他	125,214	111,339	△ 13,875
計	7,555,851	8,175,340	619,489

5. 予算案(一般会計)の概要

3 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移

- 令和8年度に完成を見込む新庁舎建設事業のほか、子育て支援センター等建設、伊佐・湧水地区特別支援学校開設に伴う旧大口南中学校解体工事、文化会館受変電設備改修など大規模事業が続き、その他、資材高騰による物件費等の増額なども影響し、ここ近年は予算規模が大きくなっており、令和8年度は昨年度に続き 200 億円を超える予算となりました。
- 財政調整基金残高は、平成 27 年度をピークに減少していますが、経常経費削減の取組を強化したことにより、ここ数年は減額幅を抑えてきました。しかし、新庁舎建設事業を始めとする大規模改修事業や、物価高騰などの影響により、令和8年度は財政調整基金を約 15 億円繰り入れ、年度末基金残高を 39 億円で見込んでいます。



4 全会計合計の市債残高【参考】

令和8年度末残高見込み 164.3 億円

市民一人当たり市債残高 74.1 万円

区分	7年度末残高	8年度			8年度末残高
		借入額	元金償還額	年度中増減額	
一般会計	14,554,248	2,747,300	1,946,754	800,546	15,354,794
企業会計	1,181,226	54,200	155,833	△101,633	1,079,593
計	15,735,474	2,801,500	2,102,587	698,913	16,434,387
一人当たり残高	709	-	-	-	741

※令和7年度末は、令和7年度3月補正後の残高見込です。

※企業会計の市債は、水道事業と農業集落排水事業のもので、このほかに、一部事務組合において伊佐市が負担すべき借入金があります。

※一人当たりの金額は、令和7年12月末日の住民基本台帳人口より算出(22,190人)

6. 令和7年度3月補正予算(案)の概要【参考資料】

1. 補正予算の主な内容

【概数で表示】

一般会計の補正予算額 △14億9,800万円（総額222億8,000万円）

【歳出】

- ・新庁舎建設事業（継続費） △ 5億3,200万円
- ・子育て支援センター等整備事業 △ 1億7,300万円
- ・特産品振興事業（ふるさと納税基金積立） △ 1億1,800万円
- ・GIGAスクール構想推進事業 △ 7,100万円

【歳入】

- ・財政調整基金繰入金 △ 9億100万円
- ・市債（新庁舎建設関連） △ 5億5,000万円
- ・特定公有財産取得基金繰入金 △ 3億3,100万円
- ・普通交付税 2億5,100万円

2. 補正予算総括表

【単位：千円】

会計			予算前額	3月補正額	補正後予算額
一般会計			23,777,989	△ 1,497,922	22,280,067
国民健康保険事業特別会計			3,187,896	△ 89,398	3,098,498
介護保険事業特別会計			3,180,365	△ 226,782	2,953,583
介護サービス事業特別会計			17,700	△ 505	17,195
後期高齢者医療特別会計			605,576	△ 22,584	582,992
地方卸売市場特別会計			13,700	△ 1	13,699
水道事業会計	収益的	収入	371,790	△ 480	371,310
	収益的	支出	313,227	△ 5,471	307,756
	資本的	収入	312,064	△ 32,600	279,464
	資本的	支出	672,017	△ 18,300	653,717
農業集落排水事業会計	収益的	収入	161,163	333	161,496
	収益的	支出	159,911	674	160,585

※この資料は、補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。全ての事業を記載しているものではありません。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係
 〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地
 電話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）
 Fax：0995-22-5344 E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp